

第73回

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2020年11月1日～2021年10月31日

目 次

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況 …………… 1

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 6

連結注記表 …………… 7

計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 15

個別注記表 …………… 16

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、当社及び子会社から成る企業集団における経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「クミアイ化学行動規範」、「クミアイ化学行動基準」、「クミアイ化学倫理基準」及び「コンプライアンス規程」を定め、役職員に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ② 「コンプライアンス委員会」とコンプライアンスを統括する部署としてコーポレートガバナンス統括室を設置する。「コンプライアンス委員会」はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コーポレートガバナンス統括室はコンプライアンス体制の実効性を高めるために役職員のコンプライアンス教育・啓発を継続的に実施し、コンプライアンス体制の整備・充実を図る。
- ③ 内部通報制度として、コーポレートガバナンス統括室ライン、クミアイ化学グループ社外相談窓口を構築し、「内部通報制度運用細則」に基づき運用する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
- ⑤ 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて、コーポレートガバナンス統括室が、グループ企業の財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用の評価を行い、内部監査室が、業務部門から独立して、その評価の有効性及び適正性を確認する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」、「機密情報管理細則」を定め、文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役及び執行役員の業務執行に必要な文書又は電磁情報の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、即時対応する。
- ③ 情報セキュリティ基本方針を定め、「情報セキュリティ運用管理規程」と諸規則・細則からなる規程体系を整備し、これに則した活動を行う。情報セキュリティ統括責任者をトップとする情報セキュリティ運用管理体制を構築するとともに、本関連活動内容を審議する「情報セキュリティ会議」を設置する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 平時の対応は、「リスク管理規則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室がリスク管理を統括・推進するとともに、「リスク対策委員会」で事業等のリスクの定期的な見直しやリスク情報の集約及び共有化を図る。

- ② 重大なリスクが発生した際は、「経営リスク管理規程」に基づき、「リスク対策本部」を設置して対応する。
- ③ 建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災及び事故等の災害の発生時並びにパンデミック等発生時には、事業の継続及び早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）」に基づき適切に対応する。
- ④ 「品質保証委員会」及び「環境安全委員会」を設置し、品質及び環境上のリスクに対処する。
- ⑤ コーポレートガバナンス統括室は、役職員に対してリスク管理に関する教育を行い、リスク軽減に取り組む。
- ⑥ 内部監査室は、独立的な立場から、当社並びにグループ企業のリスク管理及びコンプライアンスを含む内部統制が的確に整備され、有効に運用されているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会」は、経営方針及び経営上の重要な事項の決定並びに業務執行の監督を行う。「取締役会」に次ぐ重要な機関として「経営会議」及び「執行役員会」を設置する。
- ② 「経営会議」は、経営戦略及び業務執行に係る重要事項について協議をする。
- ③ 「執行役員会」は、迅速かつ機動的な経営戦略決定を行うとともに、事業部門間における連携の強化並びに事業部門目標の徹底及びその完遂を図るため、事業の戦略や戦術等の実務的な面から、日常的な業務執行に関する事項について決定をする。
- ④ 「業務分掌規程」及び「部門別決裁基準明細書」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
- ⑤ 「取締役会」の下に「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を確保する。

（5）当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「クミアイ化学グループ企業基本理念/行動指針」及び「クミアイ化学グループ行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、企業倫理・法令遵守意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
- ② グループとして総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行う。
- ③ 「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」を設置し、グループ経営方針及び基本戦略を共有するとともに、グループ企業各社の経営計画、経営状況及び事業実績等を確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
- ④ 内部監査室は、グループ企業の業務全般に関する監査を実施し、検討及び助言を行う。
- ⑤ 監査役は、「クミアイ化学グループ監査役等研究会」を設け、グループ企業の監査役等と情報共有及び意見交換を行うことができるものとする。
- ⑥ グループ企業には原則として取締役又は監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
- ⑦ 所管部門は、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事業状況等に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議する。

- ⑧ 当社及びグループ企業は、グループ内取引を行う際、当該取引の必要性及びその条件が、第三者との通常取引条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 内部監査室は、監査役のスタッフとなり、監査役の職務を補助する。当該職務を遂行する際は、監査役の指揮に従うものとする。
- ② 内部監査室の異動等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備し、「監査役への報告体制規則」に基づき運用する。
- 1) 当社及びグループ企業の役職員が当社の監査役に報告するための体制
- 2) グループ企業の役職員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ② 監査役は、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとするとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
- ③ 内部監査室は、監査役と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
- ④ コーポレートガバナンス統括室は、受理した内部通報を「監査役への報告体制規則」に基づき監査役へ報告する。
- ⑤ 当社の監査役に報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役は、定期的な意見交換を行う。
- ② 会計監査人、社外取締役及び監査役は、緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。
- ③ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、2021年1月28日の「取締役会」で改定決議した上記1. に掲げた体制の整備に基づき、適正に運用するための水準を示した「内部統制システム運用管理規則」に則り、適切な運用に努めております。当事業年度の運用状況は次のとおりであります。

なお、内部監査室が独立的な立場から、内部統制システムの整備・運用の適正性について検証しております。

(1) コンプライアンス体制

「コンプライアンス推進委員会」を定期的開催し、コンプライアンス活動の実効性を高めております。また、コンプライアンスを統括する部署からコンプライアンス啓発情報を毎月発信するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、当社が作成したコンプライアンス小冊子の改訂版を、グループ企業を含む全役職員へ配付しました。

内部通報制度として、「内部通報制度運用細則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室ラインとクミアイ化学グループ社外相談窓口を運用しております。

「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・運用状況の評価を実施し、適切に整備・運用しております。

(2) 情報の保存管理体制

「情報セキュリティ会議」を定期的開催し、重要課題の共有と対策の実施により、情報セキュリティの強化を図るなど活動の総括を行っています。また、各事業所で情報セキュリティ教育を実施しています。

電子文書管理システムを導入し、文書管理の効率化と閲覧管理体制の整備に取り組み、取締役及び監査役からの閲覧要請に適時対応できる体制を構築しております。

(3) リスク管理体制

「リスク対策委員会」を定期的開催し、全社的または組織横断的なリスク及び部署別リスクの洗い出しと対応策を取り纏めるとともに、各部署のリスク情報を集約して、共有化を図っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大へ対処するために、パンデミック対応BCPに基づき2020年2月に設置したパンデミック対策本部において、会社の機能維持のために刻々と変わりゆく状況に応じた対応方針を決定し、必要な措置を講じています。

(4) 取締役の職務執行及び効率性の確保体制

「取締役会」を適宜開催し、経営理念や中期経営計画策定のための経営基本方針等の重要な業務執行に関する事項を審議・決議しております。

2021年10月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、「スピード、コスト、イノベーション」「100年企業を目指した飽くなき挑戦」のスローガンの下、革新的な技術開発、事業領域の拡大により、環境変化に対応可能な経営基盤を構築し、人々の暮らしを豊かにする製品・サービスの提供を通して、社会の持続的発展に貢献できる企業集団を目指しております。

(5) グループ企業の内部統制

「クミアイ化学グループ企業基本理念／行動指針」、「クミアイ化学グループ行動憲章」を浸透させ、グループ企業役職員の意識のベクトルを合わせるよう努めております。

「グループ企業の内部統制システムの整備・運用のためのガイドライン」を定め、会社の規模に関わらず主要なグループ企業において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針」を「取締役会」で決議しております。

「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」を定期的で開催し、経営方針・戦略を伝達するとともに、経営状況・事業実績等の報告を受けております。

グループ企業を統括する部署は、各子会社が適正な業務運営を維持できるよう管理するとともに、内部監査室がグループ企業の内部監査を実施しております。

(6) 監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社は、監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に努めております。

監査役は、「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会」等の重要な会議への出席、稟議書や業務執行に関する重要な書類の閲覧のほか、代表取締役、社外取締役、内部監査室、会計監査人及びグループ企業の監査役等と定期的に意見・情報交換を実施しております。また、監査役は、内部監査室と連携して、当社の各部門・事業所やグループ企業の往査・調査を実施しており、これらの監査役の職務執行を通して取締役の職務執行や内部統制システムの整備・運用状況について監査しております。

なお、「業務の適正を確保するための体制」は、2021年10月15日の「取締役会」で改定決議し、2021年11月1日から適用しております。また、2021年11月1日に「サステナビリティ推進委員会」を新たに設置し、「コンプライアンス委員会」と「リスク対策委員会」の機能は、同委員会へ移管しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,534	37,081	65,314	△5,374	101,555
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,626		△1,626
親会社株主に帰属する当期純利益			9,023		9,023
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		7		42	50
連結子会社に対する持分変動に伴う 資 本 剰 余 金 の 増 減		281			281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	289	7,397	40	7,725
当 期 末 残 高	4,534	37,370	72,710	△5,334	109,281

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,110	△4,114	△137	△3,142	5,545	103,959
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,626
親会社株主に帰属する当期純利益						9,023
自 己 株 式 の 取 得						△2
自 己 株 式 の 処 分						50
連結子会社に対する持分変動に伴う 資 本 剰 余 金 の 増 減						281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	210	△2,614	154	△2,250	520	△1,731
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	210	△2,614	154	△2,250	520	5,995
当 期 末 残 高	1,320	△6,728	17	△5,392	6,065	109,954

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数
連結子会社の名称

16社

(株)理研グリーン、イハラニッケイ化学工業(株)、ケイ・アイ化成(株)、イハラ建成工業(株)、尾道クミカ工業(株)、良地産業(株)、日本印刷工業(株)、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、浅田商事(株)、K-I CHEMICAL U.S.A. INC.、K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV、K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.、Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.、PI Kumiai Private Ltd.、Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.

連結の範囲の変更

株式の取得により、当連結会計年度からAsiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.を連結子会社としております。

主な非連結子会社の名称
連結の範囲から除いた理由

(株)ネップ、イハラ代弁(株)、組合化学貿易(上海)有限公司

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数
(2) 持分法適用の関連会社の数
持分法適用会社の名称

該当ありません。

3社

IHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICAS

T.J.C. CHEMICAL CO., LTD.、上海群力化工有限公司

- (3) 持分法を適用していない
非連結子会社及び関連会
社のうち主な会社の名称
持分法を適用しない理由

(株)ネップ、イハラ代弁(株)、組合化学貿易(上海)有限公司

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちK-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.の決算日は12月31日、PI Kumiai Private Ltd.及びAsiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社のうちIharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.の決算日は7月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④環境対策引当金 土壌汚染対策法等の法令に基づいた土壌処理費用など、環境対策に係る支出に備えるため、当連結会計年度末において、その金額を合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び債務

③ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則としてヘッジする方針であります。)

④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 連結子会社における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 918百万円（相殺前1,771百万円）

繰延税金負債 1,603百万円（相殺前2,456百万円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

追加情報

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、化成品事業の一部で販売環境の回復の遅れ等により、2022年10月期第2四半期まで影響を受けると仮定し、会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの直接的影響は限定的と考えておりますが、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保資産

支払手形及び買掛金	4百万円、借入金12,076百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。
土地	876百万円（帳簿価額）
建物	595
投資有価証券	44
合計	1,515
- 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	214百万円
支払手形	247百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 55,134百万円

4. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、農林中央金庫を主とする取引金融機関4行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。

コミットメントラインの総額	12,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	12,000百万円

5. 偶発債務

当社は、旧清水工場（静岡県静岡市清水区渋川100番地）敷地内等の土壌汚染につき、土壌汚染対策法に基づく適正な対策を実施するため、合理的に見積もられた金額につきましては、環境対策引当金に計上しておりますが、今後、処理費用が追加で発生する可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
静岡県静岡市	研究所	建物及び構築物

(1)減損損失を認識するに至った経緯

静岡県静岡市にあります製剤技術研究センターの研究棟について、一部将来の使用見込みがないことから、取り壊しによる除却が決定しているため、当該固定資産を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49百万円）として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額により算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	133,184,612	－	－	133,184,612

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	1,000	8	2020年10月31日	2021年1月29日
2021年6月11日 取締役会	普通株式	626	5	2021年4月30日	2021年7月13日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,251	10	2021年10月31日	2022年1月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっており、一部を株式、債券へ投資しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。デリバティブは、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらは流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、市場リスク（株価等の変動リスク）に関しては、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に関しては、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つこと等により流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブに関する規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照下さい）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	19,755	19,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,902	33,902	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	301	1
その他の有価証券	4,736	4,736	—
(4) 支払手形及び買掛金	(16,710)	(16,710)	—
(5) 短期借入金	(6,089)	(6,089)	—
(6) 長期借入金	(16,303)	(16,261)	△42
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。
 - (4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
 - (7) デリバティブ取引
為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,704百万円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 830円44銭
2. 1株当たり当期純利益 72円13銭

株主資本等変動計算書

(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	4,534	4,832	32,748	1,134	43,101	△6,162	80,186	1,113	1,113	81,300
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△1,626		△1,626			△1,626
当 期 純 利 益					7,193		7,193			7,193
自己株式の取得						△2	△2			△2
自己株式の処分			7			42	50			50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								189	189	189
当 期 変 動 額 合 計	－	－	7	－	5,568	40	5,615	189	189	5,804
当 期 末 残 高	4,534	4,832	32,755	1,134	48,669	△6,122	85,801	1,302	1,302	87,104

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	4,440	798	14,300	23,563	43,101
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△1,626	△1,626
当 期 純 利 益				7,193	7,193
固定資産圧縮積立金の取崩		△35		35	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△35	－	5,603	5,568
当 期 末 残 高	4,440	763	14,300	29,165	48,669

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| (2) 子会社及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法 |
| 4. 引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。 |

- (3) 退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 環境対策引当金 土壌汚染対策法等の法令に基づいた土壌処理費用など、環境対策に係る支出に備えるため、当事業年度末において、その金額を合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び債務
- (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則としてヘッジする方針であります。)
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。
7. その他計算書類の作成のための重要事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 ー百万円（相殺前1,910百万円）

繰延税金負債 2,245百万円（相殺前4,155百万円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

（関係会社株式及び関係会社出資金の評価）

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 20,522百万円

関係会社出資金 2,398百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

関係会社株式の一部につきましては、実質価額は著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得原価まで回復することが見込まれることから、評価損を計上しておりません。

主要な仮定は、将来の経済環境の変動により不確実性を伴うことから、これらの主要な仮定に変動があった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

連結注記表「追加情報」に同一の記載をしており、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

- 担保資産

借入金11,600百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。	
土地	712百万円（帳簿価額）
建物	303
合計	1,016
- 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	－百万円
支払手形	31百万円
- 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	16,368百万円
長期金銭債権	1,000
短期金銭債務	6,832
長期金銭債務	18
- 減価償却累計額

有形固定資産	22,269百万円
--------	-----------
- 金融機関とのコミットメントラインに関する契約
 金融機関とのコミットメントラインに関する契約については、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記 4.金融機関とのコミットメントラインに関する契約」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。
- 偶発債務
 偶発債務については、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記 5.偶発債務」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高

営業収益	28,807百万円
営業費用	11,870
営業取引以外の取引高	1,339
- 減損損失については、連結注記表「連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,136,495	2,578	56,000	8,083,073

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取2,578株によるものであります。
 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分56,000株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産	退職給付引当金	757百万円
	賞与引当金	290
	委託試験費損金不算入額	244
	その他	745
	繰延税金資産小計	2,035
	評価性引当額	△125
	繰延税金資産合計	1,910
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	337百万円
	其他有価証券評価差額金	575
	企業結合に伴う評価差額	3,219
	その他	24
	繰延税金負債合計	4,155
	繰延税金負債の純額	2,245

関連当事者との取引に関する注記

1. 主要株主

法人名 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有 割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合 連合会 (東京都千代田区)	115,253	生産資材 生活用品 の供給等	直接 21.2	製品の販売及び原材料 の仕入	製品の 売上	25,497	売掛金	1,514
					原材料の 仕入	5,426	買掛金	1,943

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

2. 関係会社

法人名 (住所)	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
K-I CHEMICAL U.S.A. INC. (米国ノースカロライナ州)	百万米ドル 2	農薬等の輸出入	直接 100.0	兼任 1人	製品の販売	製品の売上	21,248	売掛金	15,210

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

K-I CHEMICAL U.S.A. INC.との価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 696円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円51銭 |